

令和 7 年第 1 回定例会

(初 日)

令和 7 年 3 月 3 日

令和7年第1回平川市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程（第1号）令和7年3月3日（月）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議員提出議案第1号 平川市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案
- 第5 議案上程及び提案理由説明
- 第6 予算特別委員会の設置及び委員長・副委員長の選任
- 第7 議案第1号 平川市教育委員会委員の任命について
議案第2号 平川市農業委員会委員の任命について
議案第3号 平川市農業委員会委員の任命について
議案第4号 平川市農業委員会委員の任命について
議案第5号 平川市農業委員会委員の任命について
議案第6号 平川市農業委員会委員の任命について
議案第7号 平川市農業委員会委員の任命について
議案第8号 平川市農業委員会委員の任命について
議案第9号 平川市農業委員会委員の任命について
議案第10号 平川市農業委員会委員の任命について
議案第11号 平川市農業委員会委員の任命について
議案第12号 平川市農業委員会委員の任命について
議案第13号 平川市農業委員会委員の任命について
議案第14号 平川市農業委員会委員の任命について
議案第15号 平川市農業委員会委員の任命について
議案第16号 平川市農業委員会委員の任命について
議案第17号 平川市農業委員会委員の任命について
議案第18号 平川市農業委員会委員の任命について
議案第19号 平川市農業委員会委員の任命について
議案第20号 平川市農業委員会委員の任命について
- 第8 議案第21号 平川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第22号 平川市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
議案第23号 平川市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
議案第24号 平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例及び平川市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
議案第25号 平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
議案第26号 平川市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例案

- 議案第 27 号 平川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例及び平川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及
び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第 28 号 平川市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例及び平
川市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護
予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関す
る基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第 29 号 平川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条
例案
- 議案第 30 号 平川市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道
技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 31 号 平川市消防団条例の一部を改正する条例案
- 議案第 32 号 東部辺地総合整備計画の変更について
- 議案第 33 号 市道路線の認定について
- 議案第 34 号 黒石地区清掃施設組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処
分について
- 議案第 55 号 令和 6 年度平川市一般会計補正予算（第 9 号）案
- 議案第 56 号 令和 6 年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）案
- 議案第 57 号 令和 6 年度平川市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）案
- 議案第 58 号 令和 6 年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
案
- 議案第 59 号 令和 6 年度平川市水道事業会計補正予算（第 3 号）案
- 第 9 議案第 35 号 令和 7 年度平川市一般会計予算案
- 議案第 36 号 令和 7 年度平川市国民健康保険特別会計予算案
- 議案第 37 号 令和 7 年度平川市介護保険特別会計予算案
- 議案第 38 号 令和 7 年度平川市後期高齢者医療特別会計予算案
- 議案第 39 号 令和 7 年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計予
算案
- 議案第 40 号 令和 7 年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計予算案
- 議案第 41 号 令和 7 年度平川市水道事業会計予算案
- 議案第 42 号 令和 7 年度平川市下水道事業会計予算案
- 議案第 43 号 令和 7 年度平川市尾崎財産区一般会計予算案
- 議案第 44 号 令和 7 年度平川市新屋財産区一般会計予算案
- 議案第 45 号 令和 7 年度平川市町居財産区一般会計予算案
- 議案第 46 号 令和 7 年度平川市広船財産区一般会計予算案
- 議案第 47 号 令和 7 年度平川市小和森財産区一般会計予算案
- 議案第 48 号 令和 7 年度平川市新尾崎財産区一般会計予算案
- 議案第 49 号 令和 7 年度平川市新館財産区一般会計予算案
- 議案第 50 号 令和 7 年度平川市沖館財産区一般会計予算案
- 議案第 51 号 令和 7 年度平川市葛川財産区一般会計予算案

議案第 52 号 令和 7 年度平川市吹上・高畑財産区一般会計予算案

議案第 53 号 令和 7 年度平川市原田財産区一般会計予算案

議案第 54 号 令和 7 年度平川市碓ヶ関財産区一般会計予算案

第10 報告第 1 号 専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて

・専決第 28 号 令和 6 年度平川市一般会計補正予算（第 6 号）

・専決第 29 号 令和 6 年度平川市水道事業会計補正予算（第 2 号）

・専決第 1 号 令和 6 年度平川市一般会計補正予算（第 7 号）

・専決第 2 号 令和 6 年度平川市一般会計補正予算（第 8 号）

報告第 2 号 専決処分した事項の報告について

・専決第 3 号 工事の請負変更契約について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1 番 水 木 悟 志

2 番 葛 西 厚 平

3 番 小 野 誠

4 番 北 山 弘 光

5 番 葛 西 勇 人

6 番 山 谷 洋 朗

7 番 中 畑 一二美

8 番 石 田 昭 弘

9 番 石 田 隆 芳

10 番 工 藤 秀 一

11 番 福 士 稔

12 番 佐 藤 保

13 番 原 田 淳

14 番 桑 田 公 憲

15 番 齋 藤 剛

16 番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

市 長 長 尾 忠 行

副 市 長 古 川 洋 文

教 育 長 須々田 孝 聖

選挙管理委員会委員長 大 川 武 憲

農業委員会会長 今 井 龍 美

代表監査委員	鳴 海 和 正
総 務 部 長	對 馬 謙 二
財 政 部 長	對 馬 一 俊
市民生活部長	小 野 生 子
健康福祉部長	工 藤 伸 吾
経 済 部 長	田 中 純
建 設 部 長	中 江 貴 之
教育委員会事務局長	一 戸 昭 彦
平川診療所事務長	齋 藤 恒 一
会 計 管 理 者	古 川 聡 子
農業委員会事務局長	中 畑 高 稔
選挙管理委員会事務局長	佐 藤 崇
監査委員事務局長	小田桐 功 幸

○出席事務局職員

事 務 局 長	今 井 匡 己
総務議事係長	柴 田 真 紀
主 事	佐 藤 日向子

○議長（石田隆芳議員） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛をお願いします。本定例会の開会中、報道関係者及び議会広報のため、議場内において撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。

本日の出席議員は16名で、定足数に達しております。

ただいまから、令和7年第1回平川市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、4番、北山弘光議員及び5番、葛西勇人議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

去る2月25日、議会運営委員会を開催し、会期について協議したところ、配付した会期日程表（案）のとおり、会期は本日から3月24日までの22日間に決定されました。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月24日までの22日間としたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月24日までの22日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

令和6年第4回定例会以降の議会の諸般事項報告書、総務企画常任委員会、教育民生常任委員会から提出された所管事務調査報告書、市政公明から提出された議員研修視察報告書、議会運営委員会委員長より提出された申し合わせ事項、陳情第1号市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情、陳情第2号議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することに関する陳情、市長より提出された議案第1号から議案第59号及び報告第1号、報告第2号の計61件、監査委員より提出された令和6年10月分から12月分までの例月出納検査報告書、定期監査の結果報告について、財政援助団体等監査の結果報告について2件の提出がありました。

全てタブレットに掲載しておりますので、御精読願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4、議員提出議案に入ります。

本日、議会運営委員会委員長より議員提出議案第1号が提出されました。

会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略して、直ちに審議します。

議員提出議案第1号平川市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案を議題とし、議会運営委員会委員長より、提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、登壇願います。

(議会運営委員会委員長登壇)

○議会運営委員会委員長(齋藤 剛議員) 皆さん、おはようございます。

議員提出議案第1号平川市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案について、提案理由を申し上げます。

本案は、刑法等の一部改正に伴い、罰則規定の改正が必要となったことから、懲役を拘禁刑に改め、その他所要の整備を行うため、本条例を改正するものであります。

議員の皆様におかれましては、改正の趣旨を御理解いただきまして、本案に御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

令和7年3月3日、議会運営委員会委員長、齋藤 剛。

(議会運営委員会委員長降壇)

○議長(石田隆芳議員) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

議員提出議案第1号は質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決することに決定しました。

議員提出議案第1号平川市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案を採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第1号平川市教育委員会委員の任命についてから、議案第59号令和6年度平川市水道事業会計補正予算(第3号)案及び報告第1号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて、報告第2号専決処分した事項の報告についてまでの61件を一括議題とし市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

○市長(長尾忠行) おはようございます。

本日、令和7年第1回平川市議会定例会の開会に当たり、令和7年度の市政運営に臨む所信の一端を述べさせていただきます。

これまで私は、対話と実行、透明性と発信力、公正・公平の3つの基本姿勢を軸とし、第2次平川市長期総合プランの3つの基本目標である、魅力あるひとづくり、活力あるしごとづくり、住み続けたいまちづくりを達成するため、重点的に予算を配分し、元気な平川市をさらに前進させるべく、力を傾注してまいりました。

このような中、当市の財政状況は合併以来、行政改革を確実に推進し、健全化判断比率は改善しているものの、地方交付税をはじめとする依存財源に頼らざるを得ない状況にあります。

令和7年度当初予算案において、歳入では、家屋の新築・増築等による固定資産税の

増などにより、市税全体では令和6年度比1.6%増の25億8,000万円を見込んでおりますが、自主財源比率は23.2%と依然として低い状況にあります。歳出では、尾上分庁舎や碓ヶ関温泉会館の改修事業などの大型の建設事業や、社会保障に係る費用なども増加していくことから、基金の取崩しが続く見込みであります。

これらのことを踏まえ、将来に備えた財政基盤の強化や施設の統廃合、事務事業の見直しなど、行政のスリム化が急務であることから、第4次平川市行政改革大綱に沿った取組を着実に進めてまいりたいと考えております。

ここで、長期総合プランに掲げる3つの基本目標に沿って、令和7年度の主要施策の概要について御説明申し上げます。

1つ目は、魅力あるひとづくりについてであります。

当市への移住・定住の促進を図るため、当市に居住し奨学金を返還する若者に対し、就労初期の経済的負担を軽減することを目的に、奨学金返還支援事業を新たに実施してまいりたいと考えております。

また、都市部などから移住する際は、自動車運転免許証を取得していないことが障壁の一つであることから、その取得費用を支援してまいりたいと考えております。都市部への人口流出により加速的に人口が減少している中、これまでの住宅の新築や購入への支援策や子育て世帯の負担軽減策に加え、より充実した移住・定住者への支援策を展開してまいります。

スポーツで元気なまちづくりの施策では、第一線で活躍している選手を招聘してのトップアスリート教室を継続し、子供たちのスポーツに対する興味や意欲を高めるとともに、全国大会等で活躍できる選手の育成を図ることとしております。

令和8年度に開催される、青の煌めきあおもり国スポのリハーサル大会として、令和7年度には、内閣総理大臣杯第62回全日本社会人ウエイトリフティング選手権大会及びレディースカップ第17回全日本女子選抜ウエイトリフティング選手権大会が、ひらかわドリームアリーナで開催となります。リハーサル大会の成功が、本番となる国スポ開催の弾みとなるよう取り組んでまいります。

次に、基本目標2つ目の活力あるしごとづくりについてであります。

当市の基幹産業である農業においても、高齢化や後継者不足が深刻な課題であります。国では、49歳以下の新規就農者に対し支援を行っておりますが、担い手不足や耕作放棄地の増加といった問題への対応として、50歳以上60歳以下の新規就農者に対し市独自に支援することとしております。

さらに、農業用機械への初期投資を抑制するため、民間企業との共同による農業用機械シェアリング事業を継続するほか、省力化や軽労化のため、スマート農業技術を導入する農業者への支援を継続してまいります。

基本目標3つ目、住み続けたいまちづくりについてであります。

国では、4月から带状疱疹ワクチンの定期接種を開始することとしておりますが、この定期接種の対象者のほか、対象外となる市民に対しても、市では独自に予防接種費用を助成することといたします。これにより、65歳以上の全ての市民が予防接種を受けることができますので、带状疱疹の発症者数の減少を目指してまいりたいと考えております。

また、不妊治療のうち保険適用外の先進医療について助成する事業を創設することといたしました。

昨年10月から、保育料の完全無料化を開始したところではありますが、令和7年度も事業継続し、副食費の無償化や学校給食費の無償化、高校生までの医療費の無料化などと併せ、住みたい、産みたい、育てたいまちづくりに取り組んでまいります。

平川市は、令和8年1月1日に市制施行20周年を迎えます。記念事業として、全国各地で演奏会を行い海外でも人気のあるズーラシアンブラスファミリーコンサートを開催したいと考えております。そのほか様々な事業を実施し、多くの市民の皆様とともに20年を迎える平川市をお祝いしたいと思っております。

そのような中、10年先の平川市を見据え、中心市街地の活性化や雇用の場の創出、スマートインターチェンジの検討など、平川市の持続的な発展を目指したまちづくり戦略事業に着手することといたしました。平川市の「みらいの礎」を築くための新たな戦略として、取り組んでまいりたいと考えております。

以上、令和7年度の施策の概要について御説明申し上げます。今後も平川市の創生に向け、市民、企業、行政が一体となり、当市の将来像である「あふれる笑顔 ぐらし輝く 平川市」を実現するため、全力で市政運営に取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民の皆様の一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。

それでは、上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

議案第1号平川市教育委員会委員の任命については、教育委員の加藤恒有氏の任期が令和7年3月5日をもって満了することから、再任について議会の同意を得るため提案するものであります。氏名、加藤恒有。住所、生年月日、略歴は、議案記載のとおりでございます。

議案第2号から議案第20号までの平川市農業委員会委員の任命については、現在の農業委員会委員の任期が令和7年3月31日をもって満了となりますので、19名の農業委員会委員の任命について、議会の同意を得るため提案するものであります。

議案第21号平川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案については、職員の仕事と生活の両立支援の拡充を図るものであります。

議案第22号平川市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案については、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の報酬額を改めるものであります。

議案第23号平川市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案については、青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に鑑み、職員の給与に係る規定を改め、及びその他所要の改正を行うものであります。

議案第24号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例及び平川市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案については、国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第25号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案については、国民健康保険税の税率を引き下げるものであります。

議案第26号平川市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例案については、

令和8年4月1日から柏木小学校と大坊小学校を統合するため提案するものであります。

議案第27号平川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び平川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案については、栄養士法の一部改正に伴い、関係例規の基準を改めるものであります。

議案第28号平川市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例及び平川市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案については、介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、地域包括支援センターの人員配置基準を緩和し、その他所要の改正を行うものであります。

議案第29号平川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案については、可燃ごみ及び不燃ごみに係る一般廃棄物処理手数料を改めるものであります。

議案第30号平川市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例案については、水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を改めるものであります。

議案第31号平川市消防団条例の一部を改正する条例案については、刑法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、罰則に係る規定及びその他所要の改正を行うものであります。

議案第32号東部辺地総合整備計画の変更については、切明菅田邸1号橋橋梁補修事業の事業費を変更するものであります。

議案第33号市道路線の認定については、寄附を受けた中佐渡地区の私道及び民間の宅地開発事業により造成され、市に帰属された大光寺地区の公衆用道路について、市道路線として認定するものであります。

議案第34号黒石地区清掃施設組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分については、地方自治法第289条に基づき、黒石地区清掃施設組合が所有する旧し尿処理場を処分することについて協議するため、同法第290条の規定により提案するものであります。

議案第35号令和7年度平川市一般会計予算案については、歳入歳出予算の総額を217億8,000万円とするものであります。前年度比では16.3%、30億6,000万円の増となりました。

まず、歳入であります。1款市税では、冒頭でも申し上げましたが、全体で前年度比1.6%増となる25億8,604万4,000円を計上しております。

11款地方交付税のうち普通交付税につきましては、国の地方財政計画に基づき、73億円を計上しております。また、特別交付税につきましては7億円を計上し、合計では前年度比2.6%増となる80億円を計上しております。

19款繰入金では、普通建設事業の財源として公共施設等整備基金から8億円繰入れするほか、不足する財源調整のため、財政調整基金から2億7,900万円に加えて、市債管理基金及び合併振興基金から合わせて4億7,700万円を繰入れすることとしております。

22款市債では、尾上分庁舎改修事業や碓ヶ関温泉会館大規模改修事業などの事業によ

り増額となっており、全体では前年度比105.3%増となる28億4,290万円を計上しております。

次に、歳出であります。2款総務費では、前年度比101.2%増の50億4,044万8,000円を計上しております。このうち尾上分庁舎改修事業では、継続費総額18億4,000万円のうち、令和7年度は改修工事費用等として16億6,980万円を計上しております。

また、産業振興の促進、中心市街地活性化、雇用の場の創出など様々な課題解決のための調査・検討に取り組むため、まちづくり戦略事業5,604万5,000円を新規計上しております。

歳出全体予算の30.9%を占める3款民生費は、前年度比4.5%増の67億3,961万8,000円を計上しており、子育てしやすさナンバーワンのまちを目指し、第1子からの保育料無料化を継続する費用などを計上しております。

4款衛生費では、前年度比2.9%増の13億4,836万5,000円を計上しております。このうち子ども医療費給付事業では、高校生年代までを助成対象として事業費1億4,059万4,000円を計上しているほか、带状疱疹予防接種費用助成事業2,872万9,000円を新規計上しております。

6款農林水産業費は、前年度比10.2%減の8億6,569万6,000円を計上しております。このうち、令和5年度に策定した平川市産業振興基本構想の実現に向け、地域一体型6次産業化の推進の検討や新たな作目のブランド化検討などのため、産業振興基本構想推進事業として455万4,000円、50歳以上60歳以下の新規就農者を助成対象とした新規就農者育成総合対策事業175万円を新規計上しております。

7款商工費では、平川ねぷたまつりやイルミネーションプロムナードなどの費用を計上し、前年度比12.4%減の5億9,340万7,000円を計上しております。

8款土木費では、市道や側溝の整備、橋梁補修に係る費用などを計上し、前年度比1.9%減の15億9,142万5,000円としております。

9款消防費は、前年度比12.4%増の11億6,063万2,000円を計上しております。このうち防災行政無線大規模更新事業では、防災行政無線の機器・設備を更新する費用として、継続費総額3億3,067万9,000円のうち、令和7年度分2億3,147万5,000円を計上しております。

10款教育費は、前年度比5%増の14億9,612万円を計上しております。令和6年度から開始された県による学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金については、令和7年度から制度内容が見直され、当市のように以前から給食費の無償化に取り組んできた市町村も充当できるようになりました。当市の学校給食費無償化事業につきましては、事業費全額に県の交付金を充当した上で、引き続き実施してまいります。

12款公債費では、金田小学校校舎改築事業の償還などにより、前年度比8.4%増となる26億7,195万円を計上しております。

以上が、令和7年度平川市一般会計予算案の主な内容であります。

議案第36号令和7年度平川市国民健康保険特別会計予算案から、議案第54号令和7年度平川市碓ヶ関財産区一般会計予算案までの各会計予算案については、それぞれの会計の事業実施に係る経費等について措置したものであります。

議案第55号令和6年度平川市一般会計補正予算（第9号）案については、歳入歳出そ

れぞれ6億6,314万9,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ224億6,088万5,000円とするものであります。

今回の補正の主な内容として、第1点目に、国の補正予算に伴う事業費として金田小学校改築事業、橋梁補修事業等を計上したこと。第2点目に、地域づくり活動拠点施設整備事業の継続費や国の補正予算に伴う事業等の繰越明許費を追加するなど、継続費・繰越明許費・地方債について、所要の補正を行ったこと。第3点目には、歳入歳出の各款において、事業の完了などによる事業費の精査を行ったことなどであります。

まず、歳入であります。主に歳出事業と連動する特定財源の精査により所要の補正を行うものであります。

11款地方交付税では、普通交付税の追加交付により、1億8,450万3,000円を追加しております。

15款国庫支出金では、金田小学校改築事業9,033万1,000円を追加したほか、各種事業費の精査により、総額2億7,150万7,000円を追加しております。

18款寄附金では、ふるさと納税を1億円追加するなど、総額1億737万円を追加しております。

19款繰入金では、今回の補正における財源調整として、財政調整基金繰入金7,169万2,000円を減額しております。

22款市債では、金田小学校改築事業1億4,770万円の追加などにより、総額1億4,790万円を追加しております。

次に、歳出の主なものであります。2款総務費では、市債管理基金積立金5,435万1,000円、地域づくり活動拠点施設整備事業4,210万5,000円など、総額8,281万7,000円を追加しております。

3款民生費では、施設型給付費など、各種事業費の精査により、総額2億3,598万5,000円を追加しております。

8款土木費では、橋梁や市道の維持補修、道路改良などの事業費精査等により、総額6,265万4,000円を追加しております。

10款教育費では、金田小学校改築事業2億8,670万3,000円を追加するなど、総額3億5,385万9,000円を追加しております。

以上が、一般会計補正予算案の主な内容であります。

議案第56号令和6年度平川市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案については、一般会計繰入金の増額に伴う財源調整を行うものであります。

議案第57号令和6年度平川市介護保険特別会計補正予算(第3号)案については、歳入歳出それぞれ22万5,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ43億7,720万2,000円とするものであります。

補正の内容は、国庫支出金等の減額見込みによる財源調整のほか、介護予防・生活支援サービス事業費を追加するものであります。

議案第58号令和6年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案については、歳入歳出それぞれ1,184万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ4億3,077万9,000円とするものであります。

補正の内容は、令和5年度決算認定により確定した前年度繰越金及び県後期高齢者医

療広域連合負担金を追加するものであります。

議案第59号令和6年度平川市水道事業会計補正予算（第3号）案については、一般会計繰出金対象事業費の精査により、資本金収入2,625万円を減額するものであります。

報告第1号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについては、専決処分した事項について報告し、承認を求めるものであります。

専決第28号令和6年度平川市一般会計補正予算（第6号）については、国による物価高騰対策に係る事業費等について、令和6年12月27日付けで専決処分したものであります。

歳入歳出それぞれ8,366万4,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ214億5,503万7,000円とするものであり、歳入15款国庫支出金では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金8,184万9,000円を追加し、19款繰入金では、今回の補正における財源調整分として、財政調整基金繰入金193万5,000円を追加しました。

歳出は、4款衛生費に、令和7年1月使用分から3月使用分までの水道基本料金減免等事業を実施するため水道事業会計補助金等、合計8,366万4,000円を追加しました。

専決第29号令和6年度平川市水道事業会計補正予算（第2号）については、一般会計補正予算（第6号）と同日付けで専決処分したものであります。水道基本料金減免等事業の実施により、収益的収入及び支出のうち営業収益を5,056万円減額し、営業外収益を同額追加するものであります。

専決第1号令和6年度平川市一般会計補正予算（第7号）については、年末からの大雪のため、市道及び公共施設等の除排雪費用の追加と青森県灯油購入助成事業を実施するため、令和7年1月10日付けで専決処分したものであります。

歳入歳出それぞれ2億6,769万9,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ217億2,273万6,000円とするものであり、歳入16款県支出金では、灯油購入助成事業費800万円を新規計上し、19款繰入金では、今回の補正における財源調整分として、財政調整基金繰入金2億5,969万9,000円を追加しました。

歳出は、3款民生費に、低所得世帯への灯油購入助成事業を実施するため3,290万円を新規計上し、6款農林水産業費、8款土木費及び9款消防費に大雪に対応するための除排雪費用等として合計2億3,479万9,000円を追加しました。

専決第2号令和6年度平川市一般会計補正予算（第8号）については、道路等の除排雪費用が不足する見込みとなったため、令和7年2月13日付けで専決処分したものであります。

歳入歳出それぞれ7,500万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ217億9,773万6,000円とするものであります。歳出8款土木費に除雪委託料7,500万円を追加し、この財源として、歳入19款繰入金に財政調整基金繰入金7,500万円を追加しました。

報告第2号専決処分した事項の報告については、専決処分した事項について報告するものであります。

専決第3号工事の請負変更契約については、平川市立金田小学校体育館改修工事の工事請負変更契約について、令和7年2月17日付けで専決処分しました。

変更の主な内容は、経年劣化により腐食や欠損した下地材の入替えなどを追加するため、480万7,000円を増額し、変更後契約額2億555万7,000円としたものであります。

以上が本日提出いたしました各議案の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い御質問に応じ、本職をはじめ関係者からそれぞれ御説明申し上げたいと思います。

議員の皆様には慎重御審議の上、原案どおり御議決、御同意並びに御承認を賜りますようお願い申し上げ、議案の説明を終わらせていただきます。

(市長降壇)

○議長（石田隆芳議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

日程第6、予算特別委員会の設置及び委員長・副委員長の選任を議題とします。

本定例会に令和7年度の各会計の予算案が提案されましたので、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、予算案を審査することを目的に、全議員16人で構成する予算特別委員会を設置したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、全議員16人で構成する予算特別委員会を設置することに決定しました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、全議員を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、16人の全議員を予算特別委員会委員に選任することに決定しました。

次に、予算特別委員会の委員長及び副委員長の互選方法についてお諮りします。

会議規則第126条第5項の規定により、この場で議長より委員長、副委員長を指名推選により指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長及び副委員長の選任方法は、議長より指名推選することに決定しました。

それでは、予算特別委員会の委員長に7番、中畑一二美委員、副委員長に3番、小野誠委員を指名します。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認め、委員全員の同意があったものとし、両氏を当選人とします。

予算特別委員会委員長、副委員長の就任承諾の挨拶を求めます。

初めに、中畑一二美委員長、登壇願います。

(予算特別委員会委員長登壇)

○予算特別委員会委員長（中畑一二美議員） 改めて、おはようございます。

ただいま予算特別委員会が設置され、議長より委員長に御指名いただきました、中畑一二美でございます。

さて、令和7年度の当初予算案は、第2次平川市長期総合プランの将来像である「あふれる笑顔 ぐらし輝く 平川市」の実現のため、3つの基本目標を重点事項とし、第2期平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる人口減少対策などにも重点を置いた予算案となっております。

委員の皆様には、物価高騰が続く中においても、さらに行政サービスが向上するよう慎重なる審査を、また、理事者におかれましては明快なる答弁をよろしくお願いします。

限られた審査期間の中で効率的に委員会が運営されますよう、委員各位の御理解と御協力をお願いいたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。

(予算特別委員会委員長降壇)

○議長(石田隆芳議員) 次に、小野 誠副委員長、登壇願います。

(予算特別委員会副委員長登壇)

○予算特別委員会副委員長(小野 誠議員) ただいま、予算特別委員会の副委員長に選出いただきました、小野 誠でございます。

微力ではございますが中畑一二美委員長を補佐し、円滑な議事進行に努めてまいりますので、皆様方の御協力をお願い申し上げ、甚だ簡単ではございますが挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

(予算特別委員会副委員長降壇)

○議長(石田隆芳議員) 日程第7、人事案件に入ります。

議案第1号平川市教育委員会委員の任命について、及び議案第2号から議案第20号までの平川市農業委員会委員の任命についてを議題とします。

議案第1号から議案第20号までは、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、直ちに審議することに決定しました。

去る2月25日に開催された議会運営委員会において、議案第1号及び議案第2号から議案第20号までは人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決することと申し合わせされました。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

議案第1号平川市教育委員会委員の任命について採決します。

議案第1号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、同意することに決定しました。

次の議案は、今井農業委員会会長に関係のある案件となりますので、今井農業委員会会長の退場をお願いします。

(今井龍美農業委員会会長退場)

○議長（石田隆芳議員） 次に、議案第2号から議案第20号平川市農業委員会委員の任命について、この19件を一括採決します。

ただいまの19件について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの19件は、同意することに決定しました。

今井農業委員会会長の入場をお願いします。

(今井龍美農業委員会会長入場)

○議長（石田隆芳議員） 日程第8、各常任委員会への議案付託に入ります。

提出議案目録及び委員会付託一覧表（案）について、タブレットに掲載しておりますので御参照願います。

議案第21号平川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案から、議案第34号黒石地区清掃施設組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について、及び議案第55号令和6年度平川市一般会計補正予算（第9号）案から、議案第59号令和6年度平川市水道事業会計補正予算（第3号）案までの19件を一括議題とし、これより質疑に入ります。

会議規則第55条の規定に「発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり、又はその範囲を超えてはならない。」とありますので、御注意ください。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 質疑を終わります。

お諮りします。

議案第21号から議案第34号及び議案第55号から議案59号までの19件を委員会付託一覧表（案）のとおり、所管する常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの19件は、委員会付託一覧表（案）のとおり決定しました。

日程第9、議案第35号から議案第54号までの20件は、令和7年度各会計の当初予算案であります。

お諮りします。

議案第35号から議案第54号までの20件を、先に設置された予算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの20件は、予算特別委員会に付託することに決定しました。

日程第10、報告案件に入ります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分され、同条第3項の規定により、議会への報告並びに承認を要する案件を議題とします。

報告第1号について、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの報告第1号については、委員会付託を省略し直ちに審議することに決定しました。

報告第1号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについてを議題とします。

専決第28号令和6年度平川市一般会計補正予算(第6号)、専決第29号令和6年度平川市水道事業会計補正予算(第2号)、専決第1号令和6年度平川市一般会計補正予算(第7号)、専決第2号令和6年度平川市一般会計補正予算(第8号)の4件について、会議規則第35条の規定により一括議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、専決番号を告げてから、質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論のある方は、専決番号を告げてから、討論を行ってください。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 討論を終わります。

報告第1号専決第28号令和6年度平川市一般会計補正予算(第6号)、専決第29号令和6年度平川市水道事業会計補正予算(第2号)、専決第1号令和6年度平川市一般会計補正予算(第7号)、専決第2号令和6年度平川市一般会計補正予算(第8号)の4件について、一括採決します。

ただいまの専決4件は、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの専決4件は、承認することに決定しました。

次に、報告第2号専決処分した事項の報告についてを議題とします。

報告内容については、先ほど市長から説明がありましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、報告のみで終わります。

次に、お諮りします。

4日、5日は、議案熟考のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、4日、5日は、本会議を休会することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、6日、午前10時開議とし、その日は一般質問を予定しております。
本日はこれをもって散会します。

午前11時06分 散会